

## 令和6年度 タクシー利用券・バス利用券・自動車燃料購入券・自動車燃料費助成

☎ 問合せ…福祉課(☎025-520-5695)、各総合事務所、福祉交流プラザ

☒身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aの交付を受けている人  
※所得制限があるため、申請受付時に令和4年中の所得を確認します。

### ●助成内容

下記①～④のうち、いずれか1つを申請できます。



種類	年間助成額	申請に必要なもの
① タクシー利用券	2万4千円(1枚500円×48枚)	申請書、障害者手帳、マイナンバーカード、印鑑
② タクシー利用券とバス利用券セット	タクシー券 1万2千円(1枚500円×24枚) バス券 1万2千円(1枚80円×150枚)	
③ 自動車燃料購入券	1万9千円(1枚500円×38枚)	申請書、障害者手帳、運転免許証、車検証、マイナンバーカード、印鑑
④ 自動車燃料費助成	1万9千円(申請時にお渡しする請求書に、領収書を添付し提出)	

※手帳所持者以外の方が手続きする場合、上記のほか、手続きする人の本人確認ができる運転免許証または健康保険証などと、手帳所持者本人の印鑑を持参してください。

※申請書は、市ホームページでダウンロードできます。

※タクシー利用券または自動車燃料購入券の交付を郵送で希望する場合＝郵送料(444円)分、  
タクシー利用券とバス利用券のセットの交付を郵送で希望する場合＝郵送料(560円)分の切手を添えて申請してください。

詳しくは



※助成額は、市議会3月定例会の予算議決後に決定します。

受付場所	受付日時	受付時間
福祉課、各総合事務所 福祉交流プラザ(福祉申請窓口)	3月25日(月)～随時	午前8時30分～午後5時15分
南出張所	3月25日(月)、26日(火)	
北出張所	3月27日(水)	

## 令和6年度 後期高齢者の人間ドック健診費用を助成

☎ 問合せ…国保年金課(☎025-520-5717)

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に人間ドックの健診費用の一部を助成します。



☒後期高齢者医療制度の被保険者で、受診日現在、市内に住所のある人 ※後期高齢者健康診査を受診した人、後期高齢者医療の保険料を滞納している人、他の制度と併用して助成を受ける人を除く **定**795人(予定) **費**助成額＝1万円を限度に助成(予定) ※人数・助成額は、市議会3月定例会の予算議決後に決定します **申**4月1日(月)～令和7年3月31日(月) ○窓口＝後期高齢者医療被保険者証を持参し、国保年金課、各総合事務所または南・北出張所 ○郵送＝市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して国保年金課(〒943-8601 木田1-1-3) ○電子申請システムからも申し込みます

### ●以下の9つの健診機関で受診する場合(受領委任払い)

☒健診機関(予定)＝上越医師会(上越地域総合健康管理センター)、上越総合病院、新潟県立中央病院、新潟労災病院、新潟県立柿崎病院、けいなん総合病院、新潟県健康管理協会、新潟県労働衛生医学協会、新潟県けんこう財団

希望する健診機関へ直接受診予約を行った上で、受診予定日の2週間前までに申請してください。※新潟県立中央病院、新潟県立柿崎病院での受診を希望する場合は、先に市へ申請し、市から送付される決定通知書を受け取った後に、健診機関へ予約してください。健診費用は、助成額を差し引いた金額を健診機関へ支払ってください。

### ●上記の9つの健診機関以外で受診する場合(償還払い)

受診し、費用の全額を支払った上で、被保険者証・領収証(写し)・健診結果(写し)・助成額を振り込む預金通帳を持参し申請してください。審査後、助成額を指定口座に振り込みます。